

共済貯金変更依頼書

山梨県市町村職員共済組合貯金規程に基づき、下記のとおり申し込みます。

山梨県市町村職員共済組合理事長 殿		申込日	令和	年	月	日
加 入 者	所属所名	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> ① </div>				
	組合員証 記号番号					
	組合員氏名	印				
積 立 変 更	令和 ② 年 ③ 月分から ※ 変更希望月の前月25日まで に共済組合に提出してください。	定時積立	毎月	<input type="checkbox"/>	千	円に変更
		特定月積立	6月	<input type="checkbox"/>	千	円に変更
			12月	<input type="checkbox"/>	千	円に変更



記載内容について
事務担当者の確認
印をお願いします。

← 印は1枚目~3
枚目に押印して
ください

- 【注意】
- 積立額の変更は、月の**25日まで**にこの変更依頼書の提出があった場合(共済組合必着)、翌月分から変更となります。(26日以降の提出の場合は翌々月以降からの変更となります。)
 - 変更を希望する積立すべてにを入れ、金額を記入してください。積立を停止する場合は、停止を希望する積立すべてにを入れ、金額を記入せず提出してください(この場合は、停止希望とみなします)。
 - 非課税者に係る非課税貯蓄限度額の変更、異動事項の変更等は別途、非課税に関する申告書により提出してください。
 - 誤って記入した場合は訂正印を押印してください。

(H27.4)

- ① 申込日、所属所名、組合員証記号番号、組合員氏名、印をお願いします。
 - ② 変更を希望する月を記入してください。変更希望月の前月25日までに提出してください。
 - ③ 積立額を変更する積立すべてにを入れ、変更する金額を記入してください。
 - ・ 定時積立の額を変更する場合は「定時積立(毎月)」にを入れ、金額を記入してください。
 - ・ 特定月積立(6月)の額を変更する場合は「特定月積立(6月)」にを入れ、金額を記入してください。
 - ・ 特定月積立(12月)の額を変更する場合は「特定月積立(12月)」にを入れ、金額を記入してください。
 - ・ 積立を停止する場合は、停止する積立にを入れ金額を記入せずに提出してください。
 - ④ 所属所の確認印は共済事務担当者の方の印を押印してください。
- ※ 誤って記入した場合は訂正印を押印してください。